

表 「広東・香港・マカオグレーターベイエリア建設への金融サポートに関する意見」の主な内容

1	円滑化と利便性の向上	<p>・貿易投資の利便化： 珠江デルタ9都市(注1)の銀行で企業向け貿易決済業務や、クロスボーダー人民元業務の利便化、簡素化措置を支援。</p>
		<p>・新業態の外貨管理改善： 珠江デルタ9都市の銀行で、市場調達貿易(注2)、越境Eコマースなどに従事するベイエリアの中国本土側の住民が、対外貿易経営権を取得し、工商登記などを行った上で、ベイエリアの中国本土側の銀行に個人外貨決済口座を開設し、外貨取引を行うことを支援。</p>
		<p>・資本事業の利便化： ベイエリアの中国本土側の非銀行債務者が直接銀行で外債の抹消登記を行うことを認め、外債の抹消登記に必要な時間的制限を撤廃する。ベイエリアの中国本土側の銀行が、ベイエリアの中国本土側企業に対し、直接投資、外債および海外上場等に関する海外の人民元資金の本土支払・使用の際、「顧客、業務を理解した上審査の職責を尽くす」という原則に基づき、企業が提供した支払い・決済指示に基づき処理する。</p>
		<p>・口座管理システムの形成を模索： クロスボーダーの貿易、投資、融資の利便化を図り、人民元と外貨の口座を一本化する。香港・マカオ住民がベイエリアの中国本土側でⅡ類、Ⅲ類銀行口座を開設することを認める。</p>
		<p>・クロスボーダーの資産運用体制を模索： ベイエリアの中国本土側と香港・マカオの住民が相手側の銀行で販売される理財商品を購入することを認める。</p>
		<p>・人民元と外貨を一本化したクロスボーダーの資金プーリングを試行： ベイエリアの中国本土側の多国籍企業グループが国内外のグループ企業間での人民元と外貨資金の残高の集中および配分の利便性を高め、資金プール内で人民元と外貨の両替を実現し、ボーダーを越えた資金プール業務に対して慎重な審査と管理を実施する。</p>
		<p>・銀行のクロスボーダー貸付業務を展開： ベイエリアの中国本土側の銀行が香港・マカオの機関やプロジェクトに対しクロスボーダーでの貸付を認める。香港・マカオの銀行がベイエリアの中国本土側の建設への貸付を展開することを認める。</p>
		<p>・クロスボーダー資産移転の試行を拡大： クロスボーダー譲渡資產品目の拡大を模索し、ベイエリアの中国本土側の金融機関がビジネスの持続可能性やリスク管理に基づいて、貿易金融資産のクロスボーダー譲渡を展開する。</p>
		<p>・人民元海外貸付基金を設立： 広東、香港、マカオの機関が協力して人民元建ての国外貸付基金を設立し、ベイエリアの中国本土側、香港、マカオおよび海外の投資家、個人の人民元資金を募り、中国企業の海外進出に融資を提供し、「一帯一路」の建設を助力する。</p>
		<p>・ベイエリアの中国本土側の非銀行金融機関の香港・マカオ地区でのクロスボーダー業務を展開： ベイエリアの中国本土側のファイナンスリース会社、自動車金融会社、証券会社、基金管理会社、先物会社、保険会社などが、クロスボーダーの融資、担保、資産移転などの業務を展開する際に人民元建てで決済を行う。ベイエリアの中国本土側の財務会社、証券会社などの非銀行金融機関が外貨決済業務を展開し、取引先に対して現物の人民元・外貨の両替と派生業務を行う。</p>
<p>・プライベート・エクイティ・ファンドのクロスボーダー展開を試行： 香港・マカオの機関投資家がQFLP(適格海外投資事業有限責任組合: Qualified Foreign Limited Partner)を通じてベイエリアの中国本土側のPEファンドおよびスタートアップファンドに出資することを認める。QDLP(適格国内有限責任組合)、QDIE(適格国内投資企業)の試行を推進し、ベイエリアの中国本土側のPEファンドによる海外投資を支持する。</p>		
<p>・保険業務のクロスボーダー収支管理を完備させる： ベイエリアの中国本土側の銀行は香港、マカオの保険を購入したベイエリアの中国本土側住民に対して補償、更新、解約時における資金サービスを提供する。香港・マカオの人民元保険資金の還流を奨励する。香港、マカオの保険会社が人民元建ての海外機関投資家(RQFII)と海外機関投資家(QFII)の資格を取得することを支援する。</p>		

2	対外開放の拡大	<p>・銀行の対外開放を拡大： 香港、マカオの銀行などの金融機関のベイエリアの中国本土側での市場開拓の可能性を広げる。条件を満たす銀行が法人、支店などを新設し、ベイエリアでの業務を開拓することを支援する。海外銀行がベイエリアの中国本土側に支店と現地法人を同時に設立すること、商業銀行がベイエリアの中国本土側で外資による株式保有比率上限なしの金融資産投資会社や資産運用会社の設立することを支援する。外資企業によるベイエリアの中国本土側の信託会社などの金融機関への投資を奨励する。広東自由貿易試験区内で国際商業銀行の設立を探索する。</p> <p>・証券業の対外開放を拡大： ベイエリアの中国本土側で外資系証券会社、基金管理会社、先物会社の設立を支援する。合併証券会社の業務範囲を拡大する。外貨管理部門は証券監督管理機関と連携し、証券先物会社のクロスボーダー業務を試行する。香港、マカオのプライベートファンドのベイエリアのスタートアップ企業への融資を支援し、スタートアップ企業が香港、マカオで融資、上場することを奨励する。</p> <p>・保険業の対外開放を拡大： ベイエリアの中国本土側で外資系生命保険会社の設立、外資系保険グループや再保険機関、保険代理店、保険評価会社の設立を支援する。香港、マカオの保険機構が深セン前海エリア、広州南沙エリア、珠海横琴エリアで経営機構を設立することを支援する。より多くの社会資本がベイエリアの中国本土側で保険法人機構を設立することを奨励し、保険会社のベイエリアでの資産管理、運営、研究開発、後援サービス、データ情報などの本部の設立を支援する。広東、香港、マカオの保険機関の協力により、クロスボーダー医療保険などの製品開発を支持する。クロスボーダー自動車保険制度を改善し、香港・マカオ・珠海大橋を経由して広東省に入境する香港・マカオの自動車に対し、香港とマカオの保険会社へ加入した責任範囲を中国本土の第三者責任保険に拡大し、中国本土の交通事故責任強制保険に加入したと見なす。CEPAの枠組みの下、香港、マカオの保険業のベイエリアの中国本土における保険アフターサービスセンターの設立を検討する。ベイエリアの中国本土が香港・マカオの保険機関がクロスボーダー人民元再保険業務の展開を支持する。</p>
3	金融市場間のアクセスとインフラ整備の促進	<p>・ベイエリアでの基金設立： 広東、香港、マカオの機関が共同でベイエリアで基金の設立を支持し、保険資金、銀行の資産運用資金が関連基金への参与を支援する。ベイエリアのインフラ建設、近代産業の発展および重大プロジェクトの建設のために、中国本土、香港・マカオおよび海外の社会資本を導入する。</p> <p>・非投資性企業の株式投資を展開： ベイエリアの中国本土の非投資性企業が資本項目の収入、もしくは元転資金を生産経営目標に合致する国内株式投資に用いることを認める。</p> <p>・金融市場間のアクセスとインフラ整備の促進： 香港・マカオでの人民元建て決済銀行と中国本土との銀行間貸出市場を徐々に開放する。「滬港通」、「深港通」、「債券通」など金融市場の相互アクセスを推進。香港・マカオの金融機関と非金融企業の中国本土での金融債権、会社債、債務融資ツールの発行を支援し、発行主体の範囲、国内での発行ツールの種類、貨幣の種類を徐々に広げていく。広東、香港、マカオの信用評価機関の協力、相互承認を模索する。</p> <p>・人民元オフショア市場を推進： 香港・マカオでオフショア人民元業務を展開することで、香港のグローバルなオフショア人民元業務のハブとしての地位を強化し、香港におけるより多くのオフショア人民元や大口商品、その他のリスク管理ツールの開発を支持する。ベイエリアでの人民元のクロスボーダーの使用規模と範囲を徐々に拡大し、流通と交換の円滑化を推進する。</p> <p>・グリーンファイナンスの連携を推進： 人民元と外貨での炭素排出権取引などの環境に関連した取引を試行する。</p> <p>・香港・マカオに特化した金融業の発展をサポート： 香港が金融分野での主導的役割を果たし、国際資産管理センター・リスク管理センターとしての機能を強化して、「一帯一路」の建設に必要な融資プラットフォームを構築し、中国本土企業の海外進出に融資やコンサルティングなどのサービスを提供する。 マカオが中国・ポルトガル語国家の金融サービスプラットフォームを構築することで、輸出信用保険制度を確立し、ポルトガル語国家の人民元清算センターとなり、中国とポルトガル語国家の金融サービスを行い、マカオのリースなど特色ある金融業務の発展を支持する、マカオ・珠海の越境金融協力示範区の建設を推進する。マカオが条件を満たした場合にアジアインフラ投資銀行に加入することを支持し、シルクロード基金および関連金融機関が香港とマカオに支店を設立することを支持する。</p>

4	金融サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術を活用した金融サービスの向上： 中国本土の銀行が外部のベンチャー企業との連携で多様化する金融サービスを展開する。ベンチャーキャピタルのクロスボーダーの資金流動を支持する。バイエリアのビッグデータのインフラを建設し、金融、医療、交通、社会管理、学校などにサービスを重点的に提供する
		<ul style="list-style-type: none"> ・フィンテックの発展に注力： ブロックチェーン貿易融資情報プラットフォームを構築することで、銀行間では安全な方法でクロスボーダーのデータ情報を共有、交換できる。バイエリアの中国本土でブロックチェーン、ビッグデータ、AIなどの新技術で営業開拓、リスク回避、金融監督での応用を推進する。香港・マカオ住民の中国本土でのキャッシュレスでの人民元決済、モバイル決済をバイエリアで相互普及させる。中国本土の非銀行支払機関が香港・マカオで業務展開することを支持する。
5	クロスボーダー金融リスクの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広東・香港・マカオにおける金融監督管理の協力を強化
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 金融リスクの予知、防止および解消のためのシステム構築・改善
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 金融サービス利用者の権利保護を強化

(注1) 広州市、深セン市、珠海市、仏山市、惠州市、東莞市、中山市、江門市、肇慶市の9都市。

(注2) 「市場調達貿易」とは、中国の商務主管部門が認定した市場集中地域で条件を満たした経営者が購入した商品について、通関申告の商品代金が15万ドル以下の場合、調達先で輸出通関手続きを行う簡易貿易方式のこと(税関総署公告2014年第54号による)。

(出所) 「広東・香港・マカオグレーターバイエリア建設への金融サポートに関する意見」に基づきジェトロ作成